

まちづくり推進課と商工労働課の統合

定住化施策、企業誘致、商業、観光などの施策を一體的に対応するため、まちづくり推進課と商工労働課を統合しました。

新しい課の名称

まちづくり推進課（まちづくり推進係・商工労働係・企業誘致係）

工場・電話 早来庁舎2階
☎ 222516 (直通)

建設課と土木課の統合

関連業務を統合し、事務効率の向上を図るため、建設課と土木課を統合しました。

新しい課の名称

建設課（管理係・土木係・建築係・住宅係）

府舎・電話 早来庁舎2階
☎ 222514 (直通)

施設課の新設

町が所有する施設や土地などの公有財産を一体的に管理するため、総務課・まちづくり推進課、建設課の業務の一部を集約し、新たに施設課を設置しました。

新しい課の名称

施設課（管理係、都市計画係、公園管理

府舎・電話 早来庁舎2階
☎ 222516 (直通)

なお、これら組織の変更に伴い、両庁舎の住民総合相談室が取り扱う業務に変更があ

係

りました。

■追分庁舎住民総合相談室で追加となる窓口業務は次のもの

新たに追加する業務 商工業融資などの申請の受付、各種

商工業の相談・取り次ぎ、工業団地の分譲、企業立地などの相談及び取次ぎ、労働会館使用申請書の受理・許可ほか

■早来庁舎住民総合相談室で追加となる窓口業務は次のもの

新たに追加する業務 道路、河川占用届の受理、建築物の許可申請の受付、公営住宅及び町営住宅の入退居申請及び修繕等の受付ほか

のです。

○教育委員会の事務局 教育長

学校教育課 — 総務係、学校教育係
生涯学習課 — 社会教育係

○議会の事務局 事務局

— 総務係、議事係

○監査委員の事務局